

労働者健康安全機構健康保険組合
理 事 長 代 田 雅 彦

第24期議員総選挙の実施について

標記について、労働者健康安全機構健康保険組合会議員選挙執行規程第2条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 総選挙の投票日

令和3年9月27日（月）

2 選挙区、投票所の名称、投票所において投票すべき選挙人の範囲、選挙会場の場所及び選挙すべき議員数

別表のとおり

3 選挙長の氏名（所属事業所）

選挙区	氏 名	所属事業所
第1区	田中 正明	東北労災病院
第2区	高江 裕洋	関東労災病院
第3区	堤 圭介	関西労災病院
第4区	川村 博和	中国労災病院
第5区	高橋 由哲	九州労災病院

4 立候補者届の締切日時

令和3年9月7日（火）17時

5 立候補の届出等

(1) 立候補の資格者

立候補できる者は、被保険者であり、被保険者20人以上の推せんのあるもの。

(2) 立候補の届出

立候補しようとする者は、「立候補者届（様式第2号）」に「推せん届（様式第2号の2）」を添えて選挙長に届出ること。

別表

選挙区、投票所の名称、投票所において投票すべき選挙人の範囲、選挙会場の場所及び選挙すべき議員数

選挙区	投票所名称	投票すべき選挙人の範囲	選挙会場	選挙すべき議員数
第1区	北海道せき損センター 北海道中央労災病院	左の事業所に所属する被保険者 左の事業所及び北海道中央労災病院治療就労両立支援センター、 北海道産業保健総合支援センター に所属する被保険者	東北労災病院	3人
	釧路労災病院	左の事業所及び釧路労災看護専門学校 に所属する被保険者		
	青森労災病院	左の事業所及び 青森産業保健総合支援センター、 岩手産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	東北労災病院	左の事業所及び東北労災看護専門学校、 東北労災病院治療就労両立支援センター、 宮城産業保健総合支援センター、 山形産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	秋田労災病院	左の事業所及び 秋田産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	福島労災病院	左の事業所及び 福島産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
第2区	労働者健康安全機構	左の事業所及び 労働安全衛生総合研究所、 日本バイオアッセイ研究センター、 株式会社オアシスM S C、 労働者健康安全機構健康保険組合、 公益財団法人産業医学振興財団、 労働者健康安全機構厚生会、 労働者健康安全機構企業年金基金、 東京産業保健総合支援センター、 埼玉産業保健総合支援センター、 山梨産業保健総合支援センター、 茨城産業保健総合支援センター、 栃木産業保健総合支援センター、 群馬産業保健総合支援センター に所属する被保険者	関東労災病院	3人
	千葉労災病院	左の事業所及び千葉労災看護専門学校、 千葉産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	東京労災病院	左の事業所及び東京労災病院治療就労両立支援センター に所属する被保険者		
	関東労災病院	左の事業所及び関東労災病院治療就労両立支援センター に所属する被保険者		
	横浜労災病院	左の事業所及び横浜労災看護専門学校、 神奈川産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	新潟労災病院	左の事業所及び労災病院労働福祉労働組合、 新潟産業保健総合支援センター、 長野産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	富山労災病院	左の事業所及び 富山産業保健総合支援センター、 石川産業保健総合支援センター、 福井産業保健総合支援センター に所属する被保険者		
	全国労災病院労働組合 一般財団法人労災サポートセンター	左の事業所に所属する被保険者 左の事業所に所属する被保険者		

(注)

- 1 労災病院、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター（以下「労災病院等」という）に附設されている株式会社オアシスM S Cの店舗、施設管理事務所は、それぞれ附設している労災病院等の属する選挙区とする。
- 2 労災病院に附設されている全国労災病院労働組合の支部保育所は、それぞれ附設している労災病院等の属する選挙区とする。

選挙区、投票所の名称、投票所において投票すべき選挙人の範囲、選挙会場の場所及び選挙すべき議員数

選挙区	投票所名称	投票すべき選挙人の範囲	選挙会場	選挙すべき議員数
第3区	浜松労災病院 中部労災病院 旭労災病院 大阪労災病院 関西労災病院 神戸労災病院 和歌山労災病院	左の事業所及び静岡産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び中部労災看護専門学校、中部労災病院治療就労両立支援センター、愛知産業保健総合支援センター、岐阜産業保健総合支援センター、三重産業保健総合支援センター、滋賀産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所に所属する被保険者 左の事業所及び大阪労災看護専門学校、大阪労災病院治療就労両立支援センター、大阪産業保健総合支援センター、奈良産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び関西労災看護専門学校、関西労災病院治療就労両立支援センター、京都産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び兵庫産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び和歌山産業保健総合支援センターに所属する被保険者	関西労災病院	3人
第4区	山陰労災病院 岡山労災病院 中国労災病院 山口労災病院 香川労災病院 愛媛労災病院 吉備高原医療リハビリテーションセンター	左の事業所及び鳥取産業保健総合支援センター、島根産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び岡山労災看護専門学校、岡山産業保健総合支援センター、アスベスト疾患研究・研修センターに所属する被保険者 左の事業所及び中国労災病院治療就労両立支援センター、広島産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び山口産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び香川産業保健総合支援センター、徳島産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び愛媛産業保健総合支援センター、高知産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所に所属する被保険者	中国労災病院	2人
第5区	九州労災病院 九州労災病院 門司メティカルセンター 長崎労災病院 熊本労災病院 総合せき損センター	左の事業所及び九州労災病院治療就労両立支援センター、福岡産業保健総合支援センター、佐賀産業保健総合支援センター、大分産業保健総合支援センター、鹿児島産業保健総合支援センター、沖縄産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所に所属する被保険者 左の事業所及び長崎産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所及び熊本労災看護専門学校、熊本産業保健総合支援センター、宮崎産業保健総合支援センターに所属する被保険者 左の事業所に所属する被保険者	九州労災病院	2人

(注)

- 1 労災病院、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター（以下「労災病院等」という）に附設されている株式会社オアシスM S Cの店舗、施設管理事務所は、それぞれ附設している労災病院等の属する選挙区とする。
- 2 労災病院に附設されている全国労災病院労働組合の支部保育所は、それぞれ附設している労災病院等の属する選挙区とする。

(様式第2号)

令和 年 月 日執行

労働者健康安全機構

健康保険組合 組合会議員立候補者届 第 区(選挙区)

立候補者	氏名及び生年月日	(氏名に振りがなをつけること)			
	住所	昭和・平成 年 月 日生 (才)			
	被保険者証記号番号	第 号	資格取得年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	
	所属事業所			職種	

上記の通り別紙推せん届を添えて

立候補の届をします。

令和 年 月 日

氏名 _____ (印)

選挙長

殿

上記の者は、組合会議員候補者有資格であることを証明いたします。

令和 年 月 日

施設名 _____

氏名 _____ (印)

労働者健康安全機構

健康保険組合 組合会議員候補者推せん届

立候補者の 氏 名		立候補者の 所属事業所	
--------------	--	----------------	--

上記の者を組合会議員候補者として

推せんします。

推せん者の 所属事業所	推せん者の氏名	印	推せん者の 所属事業所	推せん者の氏名	印

令和 年 月 日

選挙長

殿